

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

I 適切な管理運営の確保		
<p>1 施設の設置目的、基本方針等 施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 施設の設置目的の理解度 職員、嘱託職員、契約職員等を対象に、市都市公園条例及び同施行規則並びに関係法令等についての研修会を年度当初や新規就業時に実施し、施設の設置目的の理解度を深めた。</p> <p>◆ 施設の設置目的の達成度 コロナ禍による利用者数の減少から徐々に回復傾向にあり、施設本来の姿を取り戻せるよう、園芸教室、体験教室やスポーツ教室を実施し、スポーツ・レクリエーションの振興や市民の相互交流と健康増進等、施設の設置目的に沿った事業を一定程度達成することができた。</p> <p>◆ 基本方針の明文化、◆ 基本方針の周知状況 サービス水準を高め、一層の利用促進を図るため、基本方針を明文化するとともに、各館窓口等へ掲示し利用者への周知に努めた。また、利用者の利便性をこれまで以上に高めるため、さらなるサービス向上を目指し、基本方針を全職員に周知するとともに(一財)会津若松市公園緑地協会スタンダード(行動規準)に基づいた行動を徹底した。</p> <p>◆ 平等利用の確保 地方自治法第244条第2項及び第3項に基づき、正当な理由なしに市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いを行わず、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が平等に施設を利用できるよう適正な利用許可や利用調整及び適切な施設整備により、利用者の平等かつ安全な施設利用を確保した。</p> <p>大規模行事等については、市及び市教育委員会との協議により決定した大規模行事等調整基準に基づき日程を調整し、市スポーツ協会、会津スポーツ協会の加盟団体を対象とした「大規模行事等利用調整会議」並びに各スポーツ協会加盟団体以外(各種企業、団体、各教育機関等)の行事を対象とした「大規模行事等利用抽選会」を開催することで、円滑かつ平等な利用の確保に努めた。</p> <p>また、練習等利用についても、市情報戦略課と連携した市公共施設予約システムによるオンラインでの利用抽選を屋内施設は年2回、屋外施設は年1回開催した。</p> <p>オンラインでの手続きが苦手な方に対しては、当協会職員が操作方法を丁寧に説明し、必要に応じて手続きを代行するなど、平等利用の確保および利便性の向上に努めた。</p> <p>なお、練習等利用抽選への参加に際し、傷害保険またはスポーツ協会加盟団体への登録を条件とすることにより、施設利用時におけるケガや施設の破損等の非常時の対応も担保した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的の理解度 施設の設置目的の達成度 基本方針の明文化 基本方針の周知状況 平等利用の確保
	最終評価	所見
A	<ul style="list-style-type: none"> 市都市公園条例及び同施行規則並びに関係法令等についての研修会を実施し、施設の設置目的の理解度を深めている。 コロナ禍による利用者数の減少から徐々に回復傾向にある中で、園芸教室、体験教室やスポーツ教室を実施し、スポーツ・レクリエーションの振興や市民の相互交流と健康増進等、施設の設置目的に沿った事業を一定程度達成することができた。 	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	<p>・ウェブでの手続きが苦手な方に対し、職員が代行で対応した。また、予約が集中している施設において、制限をかけより多くの方が当たるよう、細やかな対応を行うとともに、平等性の確保を図った。</p> <p>以上、施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされていることを評価する。</p>	
<p>2 適切な管理の履行 開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 供用時間、開館日の遵守 市都市公園条例に定める供用時間、開館日の遵守を原則としているが、一部施設において利用者サービス向上のため、供用時間、開館日を延長した。</p> <p>◆ 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 利用者サービス向上及び施設の有効活用を図るため、夏休み期間中は、あいづ総合体育館、あいづ陸上競技場、鶴ヶ城体育館の供用時間を午前7時からとし、冬期間については、2月の大雪の影響により例年より開放が遅れ、あいづ陸上競技場は3月中旬から、会津総合運動公園テニスコート、サッカー・ラグビー場、門田緑地、大川緑地、南四合緑地は3月下旬より早期開放した。 また、屋内施設の供用日を12月30日まで延長し、各体育館窓口や各施設の掲示板、当協会ホームページ、練習等利用抽選会の案内により利用者へ周知した。 なお、供用日や供用時間等を変更する際は、漏れなく市と協議し、承認を得たうえで実施した。</p> <p>◆ 個人情報の適切な管理 個人情報の保護に関する法律及び当協会個人情報保護規程に準じ、管理運営業務上知り得た個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損等の事故を防止した。 紙媒体の個人情報は、部外者の目に触れないよう厳格に保管し、保管期限を経過したものはシュレッダー等で粉砕した後、廃棄処分した。電子媒体の個人情報については、ID・パスワードの設定並びにウイルス対策ソフトによりPCのセキュリティーを強化するとともに、記録媒体等による個人情報の持ち出しを禁じることで、不正アクセスや個人情報漏えい等の事故を防止した。</p> <p>◆ 適切な定期報告 前年度分の事業報告書、翌年度分の大規模行事等の日程、4半期毎の進捗状況報告書、毎月の月例報告書を協定書で定められた内容により作成し、遅滞なく市へ報告した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時間、開館日の遵守 ・ 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 ・ 個人情報の適切な管理 ・ 適切な定期報告
最終評価	所 見	
A	<p>・ 供用日や供用時間等を変更し、利用者サービス向上及び施設の有効活用図っている。</p> <p>・ 個人情報の管理について、市の条例のほか、独自に設けている内部規定に基づき、適正に保管・管理されている。</p> <p>・ 仕様書及び協定書で定められた定期報告については、適正な内容で、遅滞なく提出されている。</p> <p>以上、開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されており評価する。</p>	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

<p>3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。</p>																
自己評価		指定管理者コメント		評価の指標												
A		<p>◆ 計画に沿った人員配置、役割分担 事業計画に基づいた人員配置・役割分担を実施するとともに、全職員が当協会スタンダード(行動規準)に基づいて行動することにより、適正な管理運営の実現と利用者サービスのさらなる向上に努めた。 また、大会やイベント等で大規模な準備が必要な場合は、職員の勤務時間を早めるなど勤務体制を調整し、大会・イベント等の運営に支障が無いよう配慮し、大会等主催者からも管理運営に対する高い評価を得た。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿った人員配置、役割分担 超過勤務の有無 職員の接遇、服装 												
		<p>◆ 超過勤務の有無 大雨・強風時の施設点検や、2月の大雪対応、各種大会等の大規模行事及び夜間利用等への対応、資格講習会への参加において、超過勤務を行うことはあったが、労働基準法を遵守した適正な労務管理上で行った。</p> <p>◆ 職員の接遇、服装 当協会独自に作成した接遇マニュアルを活用し、全職員を対象とした接遇研修会を開催するなど、日常的に接遇の技術・意識の向上に努めた。 令和7年2月に実施した利用者アンケート調査の結果、職員の対応や態度について「満足」、「おおむね満足」と回答した団体は141件、85%で、これに「普通」と回答した団体を含めると97%という高い数値を示しており、利用者の満足度はほぼ満たされていると思われる。 また、支給した統一のブルゾン、ポロシャツ、防寒着、ネームプレートを着用することで利用者から施設管理者であることを認識し易くするとともに、職員一人ひとりが施設管理者であり、サービス提供者であるという責任と自覚を促し、利用者サービスのさらなる向上に努めた。 なお、職員ネームプレートについては、カスタマーハラスメント対策として苗字の平仮名表記のみへと変更とした。</p>														
最終評価		所 見														
A		<ul style="list-style-type: none"> 大会やイベント等で大規模な準備が必要な場合は、職員の勤務時間を早めるなど勤務体制を調整し、大会・イベント等の運営に支障が無いよう配慮し、大会等主催者からも管理運営に対する高い評価を得た。 2月上旬の大雪対応時において、速やかに施設の見回り・点検等の対応に努めた。 アンケート調査の結果、職員の対応や態度について「満足」、「おおむね満足」と回答した団体は141件、85%という高い数値であった。 <p>以上、職員の勤務形態や人員体制については適切であり、職員による利用者への接遇についてもは良好であることを評価する。</p>														
<p>II 利用者サービスの維持向上</p>																
<p>1 利用状況 利用の実績、施設の稼働率に向上が見られるか。あるいは減少した場合は合理的な理由があるか。</p>																
自己評価		指定管理者コメント		評価の指標												
A		<p>◆ 利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R 6年度</th> <th>R 5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津総合運動公園</td> <td>365,237人</td> <td>352,029人</td> <td>13,208人</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城公園</td> <td>109,044人</td> <td>109,040人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	R 6年度	R 5年度	前年度比	会津総合運動公園	365,237人	352,029人	13,208人	鶴ヶ城公園	109,044人	109,040人	4人	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 稼働率
施設名	R 6年度	R 5年度	前年度比													
会津総合運動公園	365,237人	352,029人	13,208人													
鶴ヶ城公園	109,044人	109,040人	4人													

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	<table border="1"> <tr> <td>背炙山公園</td> <td>3,912人</td> <td>7,055人</td> <td>▲3,143人</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>11,616人</td> <td>13,523人</td> <td>▲1,907人</td> </tr> <tr> <td>大川緑地</td> <td>25,391人</td> <td>29,756人</td> <td>▲4,365人</td> </tr> <tr> <td>大川南四合緑地</td> <td>5,103人</td> <td>7,997人</td> <td>▲2,894人</td> </tr> <tr> <td>蟹川緑地</td> <td>2,119人</td> <td>2,435人</td> <td>▲316人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>522,422人</td> <td>521,835人</td> <td>587人</td> </tr> </table> <p>※受付施設</p> <table border="1"> <tr> <td>若郷湖東公園</td> <td>59人</td> <td>63人</td> <td>▲4人</td> </tr> </table> <p>◆稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R6年度</th> <th>R5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津総合運動公園</td> <td>35.25%</td> <td>32.83%</td> <td>2.42%</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城公園</td> <td>31.51%</td> <td>31.65%</td> <td>▲0.14%</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>21.30%</td> <td>21.15%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>大川緑地</td> <td>17.18%</td> <td>15.82%</td> <td>1.36%</td> </tr> <tr> <td>大川南四合緑地</td> <td>42.49%</td> <td>35.92%</td> <td>6.57%</td> </tr> <tr> <td>蟹川緑地</td> <td>5.28%</td> <td>5.47%</td> <td>▲0.19%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31.42%</td> <td>29.98%</td> <td>1.44%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付施設</p> <table border="1"> <tr> <td>若郷湖東公園</td> <td>1.13%</td> <td>1.05%</td> <td>0.8%</td> </tr> </table> <p>令和6年度は、都市公園施設全体で利用者数が新型コロナウイルス感染症発生前の平成30年度との比較で145,631人の減、前年度比では587人の微増となった。</p> <p>コロナ終息後の利用者数は徐々に回復していたが、令和6年度においては、夏場の猛暑と冬場の大雪の影響による交通障害や、屋外施設の早期開放が例年より遅れたことにより利用者数は微増となったものと思慮される。</p> <p>稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ無くなったことから、利用件数が増加し前年比1.44%の増となった。</p>	背炙山公園	3,912人	7,055人	▲3,143人	門田緑地	11,616人	13,523人	▲1,907人	大川緑地	25,391人	29,756人	▲4,365人	大川南四合緑地	5,103人	7,997人	▲2,894人	蟹川緑地	2,119人	2,435人	▲316人	計	522,422人	521,835人	587人	若郷湖東公園	59人	63人	▲4人	施設名	R6年度	R5年度	前年度比	会津総合運動公園	35.25%	32.83%	2.42%	鶴ヶ城公園	31.51%	31.65%	▲0.14%	門田緑地	21.30%	21.15%	0.15%	大川緑地	17.18%	15.82%	1.36%	大川南四合緑地	42.49%	35.92%	6.57%	蟹川緑地	5.28%	5.47%	▲0.19%	計	31.42%	29.98%	1.44%	若郷湖東公園	1.13%	1.05%	0.8%	
背炙山公園	3,912人	7,055人	▲3,143人																																																															
門田緑地	11,616人	13,523人	▲1,907人																																																															
大川緑地	25,391人	29,756人	▲4,365人																																																															
大川南四合緑地	5,103人	7,997人	▲2,894人																																																															
蟹川緑地	2,119人	2,435人	▲316人																																																															
計	522,422人	521,835人	587人																																																															
若郷湖東公園	59人	63人	▲4人																																																															
施設名	R6年度	R5年度	前年度比																																																															
会津総合運動公園	35.25%	32.83%	2.42%																																																															
鶴ヶ城公園	31.51%	31.65%	▲0.14%																																																															
門田緑地	21.30%	21.15%	0.15%																																																															
大川緑地	17.18%	15.82%	1.36%																																																															
大川南四合緑地	42.49%	35.92%	6.57%																																																															
蟹川緑地	5.28%	5.47%	▲0.19%																																																															
計	31.42%	29.98%	1.44%																																																															
若郷湖東公園	1.13%	1.05%	0.8%																																																															
最終評価	所見																																																																	
A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数及び稼働率は共に前年対比で増加であった。 <p>以上、利用の実績及び施設の稼働率に向上が見られており、評価する。</p>																																																																	
2	サービス内容の向上 利用者サービスの向上のための取組を行っているか。																																																																	
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																																																																
A	<p>◆受付窓口（掲示板等）の状況</p> <p>必要な情報を迅速かつ適切に提供できるよう受付窓口や掲示板の整理整頓並びに適正な掲示に努め、利用者からの問い合わせに対しては笑顔であいさつ・さわやかな対応・分かりやすい説明を行った。</p> <p>なお、各体育館の受付窓口への透明アクリル板設置や、定期的な消毒は現在も継続して実施している。</p> <p>◆利便性向上の取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用日の拡大、供用時間の延長</td> <td>利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、夏休み期間中の練習利用早朝貸出し、供用日拡大(12月)や屋外施設の早期開放を実施した。</td> </tr> <tr> <td>利用料金の調整</td> <td>条例上発生する「全面利用」と「半面利用×2」の料金差を無くし、安価な方に揃えた。</td> </tr> </tbody> </table>	取組	内 容	供用日の拡大、供用時間の延長	利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、夏休み期間中の練習利用早朝貸出し、供用日拡大(12月)や屋外施設の早期開放を実施した。	利用料金の調整	条例上発生する「全面利用」と「半面利用×2」の料金差を無くし、安価な方に揃えた。	<ul style="list-style-type: none"> 受付窓口（掲示板等）の状況 利便性向上の取組 見学への対応 電話対応 提案内容の履行の状況 利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施 																																																										
取組	内 容																																																																	
供用日の拡大、供用時間の延長	利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、夏休み期間中の練習利用早朝貸出し、供用日拡大(12月)や屋外施設の早期開放を実施した。																																																																	
利用料金の調整	条例上発生する「全面利用」と「半面利用×2」の料金差を無くし、安価な方に揃えた。																																																																	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

利用者登録制度	施行規則で5日前までと定められている利用申込み期限について、市と協議のうえ、予約受付・利用料支払いは当日の利用時間前まで、予約キャンセルは前日の午前中までとした。 R6年度登録数…団体624件 個人1,106件
窓口受付時間の延長	あいづ総合体育館、鶴ヶ城体育館の窓口受付時間を平日は午後7時まで延長し、利用予約や利用料金受付、施設利用中のサポートを行った。
インターネットを通じた施設予約受付期限の延長	インターネットを通じた市公共施設予約システムでの施設予約及び予約キャンセルの期限を延長し、利便性向上および施設の使用促進を図った。 ※予約受付…1か月前～7日前を3か月前～1日前に延長 ※キャンセル…利用日の5日前までを前日の正午までに延長
鍵返却ボックスの設置	受付窓口から離れた場所に所在する施設に照明点灯用鍵の返却ボックスを設置し、施設利用の簡便化を図った。
運動用具の無料貸出	気軽にスポーツを楽しんでいただけるよう、各体育館において、各種スポーツ用具を無料で貸し出した。
憩いの場の提供	白虎池において、鯉のエサを販売し、鑑賞とともに子供のエサやり体験の場としても楽しめるようにした。
キッズコーナーの設置	あいづ総合体育館へキッズコーナーを設置し、利用者の相互交流の場として開放した。
タイムリーな情報提供	市のコミュニケーションサービス「あいべあ」、あいづわかまつ市政だより、当協会ホームページ、市内全戸へ配布する当協会広報誌「みどり」により、施設利用案内やイベント開催案内、大会等の開催状況、園芸教室やスポーツ教室の募集記事を掲載することにより、施設の利用促進を図った。
施設利用の簡便化	会津総合運動公園テニスコートのネットを常設とし、利用時の負担軽減を図った。
便益施設の運営	会津総合運動公園でお休み処とわんぱく広場前売店を運営し、公園利用者へ飲食物を提供した。
行事予定の掲示	会津総合運動公園内で開催される大会や各種イベントについて、掲示板により利用者への周知を図った。
<p>◆ 見学への対応 事前のアポイントメントの有無に関わらず随時、丁寧な対応と説明を行った。</p> <p>◆ 電話対応 年度当初や新規就業時に受講する接遇講習会で習得した知識を活かし、施設管理者・サービス提供者として、迅速かつ丁寧な対応を行った。</p> <p>◆ 提案内容の履行の状況 前年より内容を見直し開催した「会津総合運動公園まつり」や、園芸教室、体験教室、スポーツ教室を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進及び市民の健康増進</p>	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

		<p>の一助とした。 また、各施設の花壇について、市民との協働による園芸作業を実施するとともに、昨年お休み処北側に整備したミニバラ園に加え、令和6年度は白虎池東側通路脇にアジサイ25株を植え都市緑化の推進に努めた。 加えて、上表の利便性向上の取組を着実に実施し、サービス内容の向上に努めた。</p> <p>◆ 利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施 利用者のニーズに応えるため、屋外施設の3月の早期開放、12月以降の降雪までの開放、屋内施設の12月30日までの貸出等、供用期間・時間の延長を継続したことは、利用者サービスの向上につながったと考える。 令和6年度においても、夏休み期間のあいづ総合体育館、あいづ陸上競技場、鶴ヶ城体育館を午前7時から早朝開放し、施設の有効活用と近年夏場の高温により増加している熱中症予防に効果があったと考える。</p>	
最終評価		所 見	
A		<ul style="list-style-type: none"> ・園内に新たにアジサイを植えるなど、引き続き都市緑化の推進に努めている。 ・利用者のニーズに応えるため、供用期間・時間の延長を継続したことは、利用者サービスの向上につながったものと考え。 <p>以上、利用者サービスの向上のための取組を行っていることを評価する。</p>	

3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理
利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか。また、速やかに対応できる体制を整備しているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																		
A	<p>◆ 意見受付窓口等の設置</p> <table border="1" data-bbox="453 1261 1157 1608"> <thead> <tr> <th>意見の収集手段</th> <th>内 容</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見箱</td> <td>各体育館、水泳場、背炙山レストハウスに設置</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>当協会HPに掲示板とメールフォームを設置</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>聞き取り</td> <td>利用者との日常のコミュニケーションの中で実施</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>アンケート調査</td> <td>練習等利用抽選参加登録時に実施</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>運営委員会</td> <td>運営に関する意見を聴取</td> <td>年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 意見、苦情等の記録 各体育館に苦情要望処理記録簿と苦情要望対応報告書を備え付け、意見、苦情等の内容と対応状況を記録するとともに、毎朝のミーティングや、月例の内部会議、回覧等による情報共有を行った。 また、市へ意見苦情等の内容と対応状況を四半期ごとに報告した。</p> <p>◆ 苦情等への対応状況 利用者の意見を尊重し、迅速かつ的確な対応を基本としているが、早急な対応が困難なものについては、十分な説明によりご理解頂けるよう努めた。なお、市との協議が必要な事項については、速やかに市に相談した。 利用者からの意見・要望に対応した一例として、あいづ総合体育館2階会議室や会津水泳場のエアコンの交換、鶴ヶ城公園多目的広場の水道設置などが挙げられる。</p>	意見の収集手段	内 容	回数	ご意見箱	各体育館、水泳場、背炙山レストハウスに設置	常時	ホームページ	当協会HPに掲示板とメールフォームを設置	常時	聞き取り	利用者との日常のコミュニケーションの中で実施	常時	アンケート調査	練習等利用抽選参加登録時に実施	年1回	運営委員会	運営に関する意見を聴取	年1回	<ul style="list-style-type: none"> ・意見受付窓口等の設置 ・意見、苦情等の記録 ・苦情等への対応状況
意見の収集手段	内 容	回数																		
ご意見箱	各体育館、水泳場、背炙山レストハウスに設置	常時																		
ホームページ	当協会HPに掲示板とメールフォームを設置	常時																		
聞き取り	利用者との日常のコミュニケーションの中で実施	常時																		
アンケート調査	練習等利用抽選参加登録時に実施	年1回																		
運営委員会	運営に関する意見を聴取	年1回																		

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	最終評価	<p style="text-align: center;">所 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設に設置されたご意見箱や苦情要望処理記録簿等により、対応状況を記録するとともに、毎朝のミーティングや、月例の内部会議等による情報共有を行っている。 利用者からの意見・要望に対応した、あいづ総合体育館2階会議室や会津水泳場のエアコンの交換、鶴ヶ城公園多目的広場の水道設置など、利用者の要望に応え、利用者の利便性向上に寄与した。 <p>以上、利用者が意見を述べやすい環境を整備しているとともに、速やかに対応できる体制を整備していることを評価する。</p>	
--	------	---	--

<p>4 広報、PR活動 積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。</p>			
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	S	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広報誌、PR誌等の作成 市内全戸配布の広報誌「みどり」を年2回発行し、当協会主催のスポーツ教室、園芸教室、自然観察会等の自主事業や施設無料開放日のお知らせ等を掲載した。 ◆ チラシ等の作成 練習利用 WEB 抽選や施設利用の際の注意点、熱中症予防や雷対策等のお知らせを窓口や施設内へ掲示した。 ◆ ホームページによるPR なお、令和6年度には当協会ホームページをリニューアルし、利用者にとってより分かりやすく使いやすいデザインとするとともに、スマートフォンでの閲覧にも自動対応するプラグインを導入した。 加えて、ホームページに掲載した情報については、各体育館窓口やロビー、施設掲示板にも掲示することで、インターネット環境のない利用者へも周知されるよう努めた。 ◆ 情報提供のパンフレット 簡易版の管理施設一覧表と、当協会案内リーフレットを各体育館に備え付け、必要に応じて活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、PR誌等の作成 ・ チラシ等の作成 ・ ホームページによるPR ・ 情報提供のパンフレット
	最終評価	<p style="text-align: center;">所 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全戸配布の広報誌「みどり」を年2回発行し、当協会主催のスポーツ教室、園芸教室、自然観察会等の自主事業や施設無料開放日のお知らせ等を掲載した。 当協会ホームページをリニューアルし、利用者にとってより分かりやすく使いやすいデザインとするとともに、スマートフォンでの閲覧にも自動対応するプラグインを導入した。また、ホームページに掲載した情報については、各体育館窓口やロビー、施設掲示板にも掲示することで、インターネット環境のない利用者へも周知されるよう努めた。 <p>以上、積極的な広報、PR活動を行っており、その内容は適切であることを高く評価する。</p>	
<p>5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。</p>			
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
	S	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画事業の実施の有無 昨年から内容を見直して開催した会津総合運動公園まつり、体験教室・園芸教室・各種スポーツ教室や当協会理事長杯スポーツ大会等を実施した。 	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

		<p>また、都市緑化推進事業として、直営で育成した花苗の定植と市内各公共施設への配布や、各施設の花壇整備等を計画に基づき実施した。</p> <p>◆ 事業の効果 事業の実績については、下表のとおりとなり、スポーツ・レクリエーションの振興や都市緑化推進、市民の相互交流と健康増進等に一定程度貢献したと考える。</p> <table border="1" data-bbox="448 421 1193 1021"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>人数・生産数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津総合運動公園まつり</td> <td>計 900人</td> </tr> <tr> <td>花苗生産 (ビオラ・ペゴニア・マリーゴールド・チュウリップ、菜の花)</td> <td>計 41,750本</td> </tr> <tr> <td>施設の無料開放 (あいつ陸上競技場・門田緑地テニスコート・会津水泳場)</td> <td>計 206人</td> </tr> <tr> <td>花苗の安価販売:1鉢50円 (ビオラ・ペゴニア・マリーゴールド)</td> <td>計 2,575鉢</td> </tr> <tr> <td>園芸教室 (剪定相談、ラベンダースティック作り体験、寄せ植え体験、クリスマスリース作り)</td> <td>計 125人</td> </tr> <tr> <td>自然観察会 (背炙山クリーンアップ活動、背炙山春を食べよう、夏だ・山だ・森林祭り)</td> <td>計 73人</td> </tr> <tr> <td>花と緑のサポーター活動</td> <td>計 106人</td> </tr> <tr> <td>各種スポーツ教室 (バドミントン・体操・ターゲットバードゴルフ)</td> <td>計 2,958人</td> </tr> <tr> <td>理事長杯スポーツ大会 (ミニバスケット・テニス)</td> <td>バスケ 計 31チーム テニス 計 20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ ニーズの把握、反映 コロナ禍から回復し、管理施設が市民の相互交流や健康増進を図る本来の姿へと回帰するよう、日常コミュニケーションの中での聞き取りや、アンケート、ご意見箱等により、積極的に利用者の声を収集し、的確なニーズの把握に努め、事業の実施内容に反映させた。</p> <p>◆ 事業の改善の取組 利用者の声や時好、潮流により把握した利用者ニーズに応えるべく、事業内容の再検討・見直しを随時行い、事業が利用者にとって魅力あるものとなるよう努めた。</p>	事業の内容	人数・生産数等	会津総合運動公園まつり	計 900人	花苗生産 (ビオラ・ペゴニア・マリーゴールド・チュウリップ、菜の花)	計 41,750本	施設の無料開放 (あいつ陸上競技場・門田緑地テニスコート・会津水泳場)	計 206人	花苗の安価販売:1鉢50円 (ビオラ・ペゴニア・マリーゴールド)	計 2,575鉢	園芸教室 (剪定相談、ラベンダースティック作り体験、寄せ植え体験、クリスマスリース作り)	計 125人	自然観察会 (背炙山クリーンアップ活動、背炙山春を食べよう、夏だ・山だ・森林祭り)	計 73人	花と緑のサポーター活動	計 106人	各種スポーツ教室 (バドミントン・体操・ターゲットバードゴルフ)	計 2,958人	理事長杯スポーツ大会 (ミニバスケット・テニス)	バスケ 計 31チーム テニス 計 20人	
事業の内容	人数・生産数等																						
会津総合運動公園まつり	計 900人																						
花苗生産 (ビオラ・ペゴニア・マリーゴールド・チュウリップ、菜の花)	計 41,750本																						
施設の無料開放 (あいつ陸上競技場・門田緑地テニスコート・会津水泳場)	計 206人																						
花苗の安価販売:1鉢50円 (ビオラ・ペゴニア・マリーゴールド)	計 2,575鉢																						
園芸教室 (剪定相談、ラベンダースティック作り体験、寄せ植え体験、クリスマスリース作り)	計 125人																						
自然観察会 (背炙山クリーンアップ活動、背炙山春を食べよう、夏だ・山だ・森林祭り)	計 73人																						
花と緑のサポーター活動	計 106人																						
各種スポーツ教室 (バドミントン・体操・ターゲットバードゴルフ)	計 2,958人																						
理事長杯スポーツ大会 (ミニバスケット・テニス)	バスケ 計 31チーム テニス 計 20人																						
	<p>最終評価</p>	<p>所 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津総合運動公園まつりにおいて、入場者数が昨年の1.5倍であった。また、スポーツ教室等においても、コロナ禍前の水準に回復した上に、新規で実施した教室も好評であった。 ・都市緑化推進事業として、直営で育成した花苗の定植と市内各公共施設への配布や、各施設の花壇整備等を計画に基づき実施した。 ・日常コミュニケーションの中での聞き取りや、ご意見箱等により、積極的に利用者の声を収集し、的確なニーズの把握に努め、事業の実施内容に反映させている。 ・利用者の声や時好、潮流により把握した利用者ニーズに応えるべく、事業内容の再検討・見直しを随時行い、利用者にとって魅力あるものとなるよう努めた。 <p>以上、計画した事業が適切に実施されており、内容は効果的なものであったことから高く評価する。</p>	<p>S</p>																				

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

Ⅲ 維持管理

1 施設、備品等の適切な維持管理

施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。

自己評価

指定管理者コメント

評価の指標

S

◆ 施設の保守点検の実施の有無

市都市公園指定管理仕様書並びに同維持管理特記仕様書に基づき、当協会直営または第三者委託により適正に実施し、利用者の安全・安心の確保と快適な施設利用による利用者の満足度の向上に努めるとともに業務の一部を委託する第三者については、暴力団等を排除することに加え、市内事業者を優先するよう配慮した。

また、施設点検マニュアルに沿い、チェックシートを活用した日常点検を実施し、施設の保全状態の把握に努めるとともに、グラウンドや芝生管理に関しては、有資格者による適切な維持管理を実施した。

◆ 施設の損傷の有無

各施設において経年劣化等による損傷があったが速やかに修理を行い、大規模な修理が必要な箇所については市へ報告した。

施設名	主な損傷及び修理内容
あいづ総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・柔・剣道場建具修理 ・弓道場折戸修理 ・2階会議室エアコン設置 ・給湯2次ポンプ修理 ・柔道場ブラインド修理 ・消防設備修理 ・サブアリーナ排風機修理 ・メインアリーナ音響設備修理 ・床タイル修理 ・1階トイレ照明修理 ・2階男女トイレ修理
あいづ球場	<ul style="list-style-type: none"> ・球場内建具修理 ・消火器交換 ・消防用ホース交換 ・女子トイレ修理 ・湯沸室排水修理 ・ベンチフェンス修理 ・消防設備修理 ・天井板改修 ・階段手すり設置
あいづドーム	<ul style="list-style-type: none"> ・北側水路鉄板設置 ・女子トイレ修理 ・排水桝木の根除去
あいづ陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・2階通路照明修理 ・エレベーター冠水復旧対応 ・電気室温度スイッチ交換 ・排水管漏水修理

多目的ABグラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・本部席屋根修理 ・西側鉄扉ヒンジ修理
テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウス多目的トイレ修理 ・クラブハウス外灯設置
わんぱく広場	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ修理
会津総合運動公園	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽排水配管漏水修理 ・浄化槽放流ポンプ・台座交換 ・浄化槽放流ポンプスイッチ交換 ・ベンチ修理 ・支障枝剪定 ・管理車両駐車場整備
鶴ヶ城体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス給湯器修理

- ・施設の保守点検の実施の有無
- ・施設の損傷の有無
- ・備品台帳の整備状況
- ・備品の損傷の有無
- ・施設、備品の修繕の実施状況

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	<table border="1" data-bbox="448 215 1153 385"> <tr> <td data-bbox="448 215 730 275">会津水泳場</td> <td data-bbox="730 215 1153 275"> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン交換 ・給水管修理 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 275 730 327">鶴ヶ城公園</td> <td data-bbox="730 275 1153 327"> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場水道設置 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 327 730 385">背炙山公園</td> <td data-bbox="730 327 1153 385"> <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウストイレ洗面器修理 ・浄化槽蓋修理 </td> </tr> </table> <p>◆ 備品台帳の整備状況 市から引き継いだ台帳を配置しており、変更等があった場合には市へ漏れなく報告した。</p> <p>◆ 備品の損傷の有無 経年劣化等による損傷があったが、速やかに修理した。</p> <p>◆ 施設、備品の修繕の実施状況 上表のとおり、経年による損傷箇所が増加しているが、利用者への影響を最小限に抑え、安全な利用を確保できるよう、早急かつ適切な修繕を実施した。</p>	会津水泳場	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン交換 ・給水管修理 	鶴ヶ城公園	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場水道設置 	背炙山公園	<ul style="list-style-type: none"> ・レストハウストイレ洗面器修理 ・浄化槽蓋修理 	
会津水泳場	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン交換 ・給水管修理 							
鶴ヶ城公園	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場水道設置 							
背炙山公園	<ul style="list-style-type: none"> ・レストハウストイレ洗面器修理 ・浄化槽蓋修理 							
最終評価	<p style="text-align: center;">所 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全・安心の確保と快適な施設利用による利用者の満足度の向上に努めた。 ・チェックシートを活用した日常点検を実施し、施設の保全状態の把握に努めるとともに、グラウンドや芝生管理に関しては、有資格者による適切な維持管理を実施した。 ・各施設の経年による損傷箇所が増加している中、利用者への影響を最小限に抑え、安全な利用を確保できるよう、早急かつ適切な修繕を実施した。 <p style="text-align: center;">以上、施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれていることについて高く評価する。</p>							
<p>2 清掃業務 清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。</p>								
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標						
A	<p>◆ 清掃業務の実施状況 当協会が作成した詳細な仕様書による日常清掃及び定期清掃のほか、子供達が大勢利用する会津総合運動公園内の噴水や青龍池については、利用状況や気象条件を考慮した特別清掃を行うなど、より安全で快適な利用環境の提供に努めた。 トイレ等の水回りについては良好な衛生環境の維持に努め、前年同様、スリッパ整頓ラックの設置や清掃回数増加、仮設トイレへの洗浄剤入り用水の投入等を実施し利用者が快適に過ごせる環境づくりを心がけた。 また、会津水泳場については、専門業者への委託によるきめ細かな清掃を実施するなど、より安全で快適な利用環境の提供に努めた。 なお、依然として新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの発生は続いているため、施設各所の消毒を継続して実施し、感染症拡大防止に努めた。</p> <p>◆ 消耗品の補充 利用者の不便とならないよう、在庫数の確認と補充を行った。 また、各施設での非接触型の噴霧器によるアルコール消毒を継続し、適宜消毒液の補充を行った。</p> <p>◆ 除草等の状況 年間維持管理計画に沿いつつも、毎年変動する気候条件を勘案し、適切な時期に実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務の実施状況 ・消耗品の補充 ・除草等の状況 ・庭園等の整備状況 						

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	<p>また、除草作業に従事する全員が刈払機取扱作業者安全衛生教育を受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。</p> <p>◆ 庭園等の整備状況</p> <p>当協会の芝草管理技術者や庭師の指導を受けた作業員により、病害虫や樹木等の状態に合わせ、消毒や整姿剪定、雪囲い等の作業を適切な時期に実施した。</p> <p>また、整姿剪定等に従事する職員は伐木等特別教育を受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。</p>	
最終評価	所見	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常清掃及び定期清掃のほか、子供達が大勢利用する会津総合運動公園内の噴水や青龍池について、利用状況や気象条件を考慮した特別清掃を行うなど、より安全で快適な利用環境の提供に努めた。 ・ 除草作業に従事する全員が刈払機取扱作業者安全衛生教育を受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。 ・ 庭園等の整備においては、芝草管理技術者や庭師（造園技能士）等の専門知識を有する者の指導のもと、樹木の適正な維持管理及び整姿剪定を行い、主体的に緑化推進に努めていたこと。 <p>以上、清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されていることを評価する。</p>	

3 施設の安全性の確保

利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 警備体制の整備</p> <p>専門技術を有する警備会社への第三者委託を行い、マグネット式、人感式、赤外線式センサーによる機械警備を導入し、警備体制の強化を図った。</p> <p>また、あいづ総合体育館や鶴ヶ城体育館へ不審者や防犯対策として「刺股」と「防護盾」を配置するとともに、非常時に備え防犯訓練を実施した。</p> <p>◆ 巡回等の実施状況</p> <p>職員及び委託代行員による巡回を適宜行うとともに、あいづ総合体育館、あいづ球場、あいづドーム、あいづ陸上競技場、運動公園テニスコート、わんぱく広場及び鶴ヶ城体育館については、防犯カメラを活用して利用者の安全性の確保に努めている。</p> <p>令和6年度については、新たに武徳殿へ防犯カメラ設置し、隣接する弓道場も含め防犯体制を強化した。</p> <p>また、詳細なチェックリストを用いた火災予防上の自主検査を年2回実施するとともに、消防法に基づき、専門業者による防火対象物点検を年1回実施した。</p> <p>なお、地震や異常気象が発生した際は巡回後に被害状況等を市へ報告しており、1月から2月にかけての大雪に際しては、各施設を可能な限り速やかに除雪・点検し、市へ報告を行った。</p> <p>◆ 鍵の保管状況</p> <p>鍵は専用のキーボックスに整理し、適正に保管した。</p> <p>◆ 施錠の体制</p> <p>利用に合わせて施設の施錠、確認を適切に行った。特に、利用終了後の最終退館時に施錠漏れ等が無いようチェック表を活用するなど、施錠体制に万全を期した。駐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備体制の整備 ・ 巡回等の実施状況 ・ 鍵の保管状況 ・ 施錠の体制 ・ 非常時対応マニュアルの整備 ・ 非常時連絡体制の整備、周知 ・ 利用者への注意喚起 ・ 研修、訓練の実施状況

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

		<p>車場についても不正利用を防止するため、利用終了後に施錠した。</p> <p>◆ 非常時対応マニュアルの整備 当協会独自の危機管理規程を定めており、施設の管理運営に携わる全職員及び委託代行員に規程を配布し、年度当初や新規就業時に研修会を実施することで、規程に基づく対応を徹底できるよう努めた。 また、災害時初動活動マニュアルにより、職員が勤務時間内外にかかわらず、速やかに初動体制を確立し、的確な対応をとることができるよう努めた。</p> <p>◆ 非常時連絡体制の整備、周知 緊急連絡先一覧表を作成し、全職員及び委託代行員に配布するとともに、事務所内への掲示により周知した。</p> <p>◆ 利用者への注意喚起 施設内外に盗難防止や事故防止、熱中症予防、クマ出没、落雷、落雪注意を呼びかける掲示を行い、防犯と安全確保についての注意喚起を行った。</p> <p>◆ 研修、訓練の実施状況 危機管理規程についての研修会をはじめ、非常時の消防設備操作研修を含めた自衛消防訓練を年2回実施し、非常時に迅速かつ的確な対応が行える体制づくりに努めた。 また、各施設に設置してあるAEDを適正に使用できるよう、普通救命救急講習Ⅰを受講し、消防本部よりあいづ応急手当ステーションに認定されている。 令和6年度においては、ローラー運転業務特別教育を受講し、管理作業の適正化と安全確保を図った。</p>	
	最終評価	所 見	
A		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門技術を有する警備会社への第三者委託を行い、機械警備による警備体制の強化を図った。 ・ 防犯カメラを活用して、各施設における利用者の安全性の確保に努めているとともに、令和6年度、新たに武徳殿へ防犯カメラ設置し、隣接する弓道場も含め防犯体制を強化した。 ・ 日頃より危機管理規定、緊急連絡先一覧の周知徹底を図るとともに、災害時初動活動マニュアルを整備や研修会を実施していたことで、2月上旬の大雪による災害救助法の適用時においても速やかに初動体制を確立し、的確な対応をとることができた。 ・ AEDを適切に使用できるよう全職員が普通救命救急講習Ⅰを修了し、消防本部よりあいづ応急ステーションに認定されていることに加え、令和6年度においては、ローラー運転業務特別教育を受講し、管理作業の適正化と安全確保を図った。 <p>以上、利用者にとって安心、安全な環境が維持されており、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されていることを評価する。</p>	
IV 収支の状況			
	1 財務状況 管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題はないか。		
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A		<p>◆ 経理書類等の整備状況 総勘定元帳、予算整理簿、現金出納簿、各種受払簿、支出命令書等を作成し、適正に整理・保管した。</p> <p>◆ 経理担当の設置の有無 総務課に経理担当者を置き、会計ソフトを活用して適正な経理と全体予算の管理を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理書類等の整備状況 ・ 経理担当の設置の有無 ・ 伝票の保管状況

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

		<p>◆ 伝票の保管状況 各伝票を種別・科目別に整理し、所定の場所へ保管した。</p> <p>◆ 通帳、印鑑の保管状況 金庫を複数設置し、厳重に保管するとともに、通帳と印鑑を別々に保管することで、複数の確認を要する体制を整え、事故等の防止に努めた。</p> <p>◆ 不明瞭な支出の有無 不明瞭な支出は無かった。</p> <p>◆ 予算、決算の乖離 収入については、予算額 202,522,000 円に対して収入額 209,675,782 円となり、予算対比で 103.5%となった。 支出については、予算額 202,522,000 円に対して市から電気料等の補助はあったものの、最低賃金の上昇や電気料の高騰、管理資材等の値上がりにより支出額 210,195,150 円 予算対比で 103.8%となり、予算額と決算額の比較ではほぼ乖離はなかった。</p> <p>◆ 外部監査の実施 外部監査は実施していないが、税理士による指導を受け、予算の適正管理に努めた。</p> <p>◆ 収支のバランス 施設利用が回復傾向にあることやプロスポーツの開催により利用料収入は増加し、収入額としては新型コロナウイルス感染症発生前の水準となった。支出については、電力供給先の変更等継続的な経費削減への取組をしているが、施設の老朽化による修繕費等の増加に加え、大雪による除雪費や引き続きウクライナ情勢等の影響による電気料や管理用消耗品等の大幅な値上げによる影響が大きく 519,368 円の赤字となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通帳、印鑑の保管状況 ・不明瞭な支出の有無 ・予算、決算の乖離 ・外部監査の実施 ・収支のバランス 																								
	最終評価	所見																									
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫を複数設置し、厳重に保管するとともに、通帳と印鑑を別々に保管することで、複数の確認を要する体制を整え、事故等の防止に努めた。 ・収入については、予算対比で 103.5%とであり、支出については、市から電気料等の補助はあったものの、予算対比で 103.8%となり、予算額と決算額の比較ではほぼ乖離はなかった。 ・施設利用が回復傾向にあることやプロスポーツの開催により利用料収入は増加し、収入額としては新型コロナウイルス感染症発生前の水準となった。 <p>以上、管理運営にあたり、適切な経理を行っており、財務状況に問題はないことを評価する。</p>																									
	<p>2 利用料金の収入実績 収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。</p>																										
	自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																								
	A	<p>◆ 収入実績、◆収入の伸び率</p> <table border="1" data-bbox="430 1736 1149 1937"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R6年度</th> <th>R5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合運動公園</td> <td>20,988,938 円</td> <td>18,679,245 円</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城公園</td> <td>3,960,999 円</td> <td>4,320,775 円</td> <td>▲8.3%</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>777,320 円</td> <td>762,585 円</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>キャンセル等による還付返金</td> <td>▲525,855 円</td> <td>▲541,010 円</td> <td>▲2.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,201,402 円</td> <td>23,221,595 円</td> <td>8.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設利用の回復やプロスポーツ興行の開催により、利用料収入は前年度比で 1,979,807 円増加した。新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度と比較すると 2,722,909 円の増となっている。 なお、減免額は 30,259,304 円となり、利用料総額</p>	施設名	R6年度	R5年度	前年度比	総合運動公園	20,988,938 円	18,679,245 円	12.4%	鶴ヶ城公園	3,960,999 円	4,320,775 円	▲8.3%	門田緑地	777,320 円	762,585 円	1.9%	キャンセル等による還付返金	▲525,855 円	▲541,010 円	▲2.8%	計	25,201,402 円	23,221,595 円	8.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・収入実績 ・収入の伸び率 ・収入確保に向けた取組
施設名	R6年度	R5年度	前年度比																								
総合運動公園	20,988,938 円	18,679,245 円	12.4%																								
鶴ヶ城公園	3,960,999 円	4,320,775 円	▲8.3%																								
門田緑地	777,320 円	762,585 円	1.9%																								
キャンセル等による還付返金	▲525,855 円	▲541,010 円	▲2.8%																								
計	25,201,402 円	23,221,595 円	8.5%																								

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	<p>55,986,561円に対する減免額の割合は、54.0%となった。</p> <p>◆ 収入確保に向けた取組 インターネット申込期限の延長や、利用手続きの簡素化、供用期間・時間の延長を継続して実施するとともに、適切な感染症対策を講じながらスポーツ教室などの自主事業を開催することで、施設の利用促進を図り、利用料金収入の確保に努めた。</p>	
最終評価	所見	
A	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の回復やプロスポーツ興行の開催により、利用料収入は前年度比で1,979,807円増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度と比較すると2,722,909円の増となった。 インターネット申込期限の延長や、利用手続きの簡素化、供用期間・時間の延長を継続して実施するとともに、スポーツ教室などの自主事業を開催することで、施設の利用促進を図り、利用料金収入の確保に努めた。 <p>以上、収入の実績は伸びがみられたとともに、収入確保の方策は適切であるため評価する。</p>	

3 経費の節減

適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 取組の有無 再委託業務の入札や、複数年契約の実施などにより再委託料の節減に取り組み、一定の効果をあげたと考える。 令和6年度については、市との協議により電力供給先の変更を行い、電気料金の節減を図った。 また、こまめな照明の消灯や、エアコン、ボイラーの適正温度管理を実施するとともに、掲示物や呼び掛けによる利用者への省エネルギー啓蒙にも努めた。 なお、照明の減灯時には、利用者の安全を第一に考え、利用上適正な照度を確保し、事故等が発生しないよう十分に留意した。 加えて、事務経費については、まとめ買いによる印刷用紙等の消耗品購入単価節減、印刷時の両面利用や裏面再利用、インターネット活用による文書のペーパーレス化など、用紙代や送料の節減にも努めた。 さらに、施設老朽化による委託修理費が増加傾向にあることから、あいづ総合体育館玄関周辺壁面塗装やインターロッキングの不陸整正等を直営で実施し、修理費の削減を図った。</p> <p>◆ 取組の効果 実施してきた各種の節減策は、経費の節減だけでなく、資源の節減と地球環境負荷の軽減にも繋がるものであり、市が取り組むゼロカーボンシティ会津若松宣言や、ごみ緊急事態宣言にも一定の効果があったものと考ええる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組の有無 取組の効果
最終評価	所見	
A	<p>・再委託業務の入札や、複数年契約の実施などにより再委託料の節減に取り組み、一定の効果をあげたと考える。また、令和6年度については、市との協議により電力供給先の変更を行い、電気料金の節減を図った。</p>	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

	<p>・施設老朽化による委託修理費が増加傾向にある中で、あいつ総合体育館玄関周辺壁面塗装やインターロッキングの不陸整正等を直営で実施し、修理費の削減を図った。</p> <p>以上、適切な経費の節減に向けた取組が行われたとともに、効果も現れていることを評価する。</p>	
--	--	--

V その他

1 市、関係機関及び地域との連携等

市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合致しなかった取組について評価を行う。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 市、関係機関及び地域との連携等</p> <p>市スポーツ協会加盟団体等の関係機関の関係者を当協会の理事、評議員に選任するとともに、市小学校体育大会実行委員会や市中学校体育連盟、福島県高等学校体育連盟会津地区、公立大学法人会津大学、市各担当課の関係者に当協会運営委員を委嘱するなど、日常的に施設の管理運営その他全般について意見交換できる環境を整え、連携体制の構築・強化に努めた。</p> <p>都市公園施設の管理運営にあたっては、利用者の目線に立った管理運営を行うとともに、地域住民や関係機関との連携を維持することで、各施設が市民の憩いの場・交流の場としての認知・関心を得られたと考える。</p> <p>鶴ヶ城体育館では、市地産地消登録団体による農産物販売を実施し、市民の相互交流の一助とした。</p> <p>さらに、練習等利用予約抽選については、引き続き市情報統計課と連携し、市公共施設予約システムによるオンラインでの抽選申込を可能とすることで、利用者の利便性向上や、抽選会場へ参集することによる感染症のリスクを回避することができた。</p> <p>なお、令和6年度については、会津総合運動公園駐車場混雑対策の一環として、会津バスとの連携により郡山から芦ノ牧温泉までの直通バスの停留所を設置し、郡山から直接アクセスできるようになった。</p> <p>◆ 人材育成</p> <p>人材育成の一環として、施設の管理運営に関連する資格の取得にあたっては、費用の全額を当協会が負担することにより資格を取得しやすい環境を整備し、職員一人一人のスキルアップをサポートした。</p> <p>令和6度においては、防火管理者甲種再講習、ローラー運転業務特別教育、障がい者対応講習を受講し、管理作業へ活かした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 ・特記事項
最終評価	所 見	
A	<p>・令和6年度については、会津総合運動公園駐車場混雑対策の一環として、会津バスとの連携により郡山から芦ノ牧温泉までの直通バスの停留所を設置し、郡山から直接アクセスできるようになった。</p> <p>・令和6度においては、防火管理者甲種再講習、ローラー運転業務特別教育、障がい者対応講習を受講させるなど、人材育成に努めた。</p> <p>以上、市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されていることを評価する。</p>	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

VI 総合評価		
<p>1 総合評価 指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られているか。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>令和6年度においても、市都市公園条例及び指定管理者仕様書に基づき、施設の設置目的等について十分に理解をしたうえで、市と適宜協議を行いながら、各施設の特性をとらえた柔軟かつ適切な管理運営を行った。</p> <p>管理運営においては、利用者ニーズの把握・反映に努めるとともに、あいづ総合体育館2階会議室や会津水泳場のエアコン交換、あいづ球場階段手すり設置、鶴ヶ城公園多目的広場への水道設置、あいづ球場の天井改修など、利用環境の改善に努めた。</p> <p>管理施設は経年により修繕箇所が増加しているが、予防保全型による維持管理により、会津総合運動公園周辺道路脇の支障枝剪定や、あいづ総合体育館メインアリーナの音響設備修理を実施し、施設の劣化の早期発見、修繕に努め、利用者等への影響を最小限に抑えることができた。</p> <p>なお、コロナ禍が落ち着き、徐々に開催される大会もあったが、長年の管理経験・有資格者による知識を活かし、円滑かつ安全な大会運営を行えるよう支援した。</p> <p>令和6年度の施設利用者数は、夏場の猛暑の影響もあり屋外施設の利用が減少し、冬場の大雪による影響も受け、前年度比では587人微増となったが、今後も施設の有効活用を促進する。</p> <p>また、社会情勢を注視し、利用者ニーズを的確に捉えながら、各施設のPR及び利用者サービスの維持向上に努めるとともに、市、関係機関および地区体育連盟等と連携し、各施設が市民の憩いの場や地域コミュニティの場として、施設の効用を発揮し、市民の相互交流と健康増進に供するよう努める。</p> <p>収支については、施設老朽化による修繕費の増加や大雪による除雪費の増加、最低賃金の上昇、依然続く電気料や燃料費、管理用資材の高騰等施設管理運営において大きな影響を受け、市からの電気料等の補助金を受けたものの赤字となった。</p> <p>自主事業については、地域と連携した会津総合運動公園まつりの開催や、各種主催教室や市民との協働による花と緑のサポーター活動を実施し、各施設が市民の憩いの場や地域コミュニティの場として、施設の効用を発揮し、市民の相互交流と健康増進を図った。</p> <p>市民の生活も新型コロナウイルスによる閉塞感を抜け出しつつあり、施設も市民の相互交流や健康増進を図る本来の姿へと回帰し、自主事業や管理運営を実施した。今後も施設がより良いものとなっていくよう、適正管理と利用者の利便性向上、ニーズに沿った自主事業の展開ならびに安全安心で魅力ある施設づくりに努める。</p>	
最終評価	所見	
	・令和6年度においても、市都市公園条例及び指定管理者	

指定管理者評価シート

令和6年度 都市公園施設

A	<p>仕様書に基づき、施設の設置目的等について十分に理解をしたうえで、各施設の特徴をとらえた柔軟かつ適切な管理運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営においては、利用者ニーズの把握・反映に努めるとともに、あいづ総合体育館2階会議室や会津水泳場のエアコン交換、あいづ球場階段手すり設置、鶴ヶ城公園多目的広場への水道設置、あいづ球場の天井改修など、利用環境の改善に努めた。 ・管理施設は経年により修繕箇所が増加しているが、予防保全型による維持管理により、施設の劣化の早期発見、修繕に努め、利用者等への影響を最小限に抑えることができた。 ・令和6年度の施設利用者数は、夏場の猛暑の影響や冬場の大雪による影響もありながら、前年度比で増加であった。 ・自主事業については、地域と連携した会津総合運動公園まつりの開催や、各種主催教室や市民との協働による花と緑のサポーター活動を実施し、各施設が市民の憩いの場や地域コミュニティの場として、施設の効用を発揮し、市民の相互交流と健康増進を図った。 <p style="text-align: center;">以上、指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られていることを高く評価する。</p>	
---	--	--